

くねっふ 議会だより

駐車場出入口の変更の経過と安全対策は
一般質問 …………… ④ページ

179号



— 秋の遠足を楽しむ保育園児たち —
青空のもと園児たちはがんばって
たくさん歩きました。
このあとは、おいしいお弁当を楽しみました。

も	9月定例会で審議した議案 ……………	②ページ
く	行政報告・議決した意見書 ……………	⑪ページ
じ	行政視察・議会広報研修会 ……………	⑫ページ
	所管事務調査を実施 ……………	⑬ページ
	議会の主なうごき／あとがき ……………	⑭ページ

平成25年 9月 定例会 9月17日～9月18日まで

一般会計1,572万円を補正(追加含む)

平成25年度各会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

一般会計(第4号)

歳入歳出予算に1,488万5千円を追加し、総額を38億8,049万6千円としました。

■主な歳出内容

- 町有林等整備事業
294万5千円を追加
- 自立支援サービス事業
(国庫支出金等返還金)
602万6千円を追加
- 環境保全型農業直接支払交付金
509万8千円を計上

一般会計(第5号)～追加議案～

歳入歳出予算に83万7千円を追加し、総額を38億8,133万3千円としました。

■主な歳出内容

- 温泉保養センター修繕料
(サウナ室前天井修繕)
83万7千円を追加

国保会計(第2号)

歳入歳出予算に1,151万5千円を追加し、総額を9億3,754万円としました。

■主な歳出内容

- 退職被保険者等高額療養費
200万円を追加
- 国庫支出金返還金
1,020万1千円を追加

水道事業会計(第2号)

収益的支出に77万3千円を追加し、総額を1億5,286万7千円としました。

■主な歳出内容

- 施設機械等修繕料
77万3千円を追加

資本的支出から1,766万1千円を減額し、総額を6,317万5千円としました。

■主な歳出内容

- 設計業務委託料 240万5千円を追加
- 施設改良費 2,006万6千円を減額

議長宛ての文書の送付は議会事務局へ

議長宛ての文書を送付する際は、議長の自宅ではなく議会事務局まで送付くださいますようお願いいたします。

送付先 〒099-1498 訓子府町東町398番地 訓子府町議会事務局 問合せ先 ☎0157-47-2184

条例の制定等

◆北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更

原案可決

住民基本台帳法の一部改正等に伴い規約を変更しました。

◆町道路線の認定

原案可決

栄町南5条線道路整備事業に伴い、新たに町道認定しました。



人事案件

◆教育委員会委員の任命

原案同意

平成25年9月30日に任期満了となる教育委員会委員に但野由美子さん（穂波・再任）を任命することに同意しました。

任期は、平成25年10月1日から平成29年9月30日までの4年間となります。

◆人権擁護委員の推薦

適任と決定

平成25年12月31日に任期満了となる人権擁護委員に山本寛身さん（東幸町・新任）が適任と決定しました。任期は、平成26年1月1日から平成28年12月31日までの3年間となります。

認定

◆平成24年度一般会計歳入歳出決算の認定

◆平成24年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定

◆平成24年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出の認定

◆平成24年度介護保険特別会計歳入歳出決算の認定

◆平成24年度下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定

◆平成24年度水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定

◆平成24年度一般会計、国保会計、後期高齢者会計、介護保険会計、下水道会計、水道会計の決算認定を「決算審査特別委員会に付託」しました。

◆決算審査特別委員会の構成

委員長 安藤 義昭

副委員長 河端 芳恵

委員 工藤 弘喜

委員 西山由美子

◆決算審査特別委員会の審査日程

11月5日～11月11日の5日間

◆報告

◆平成24年度財政健全化及び経営健全化の比率

◆平成24年度財政健全化及び経営健全化の比率について、8月1日に監査委員から関係調書の審査を受け、8月5日付で「健全化判断比率及び資金不足比率の算定基礎となる事項を記載した書類は、適正に作成されていることを認めます。

◆なお、健全化判断比率はこの状況を継続していくための財政運営に配慮していくことを望みます。」との意見があったことを町長から報告がありました。

◆財政的援助団体の監査結果報告

報告了承

◆議員の派遣

◆議員の派遣を決定しました。

◆北網ブロック町議会議員研修会（10月25日斜里町 全議員）

◆第3回定例会は、5名の傍聴がありました。

◆議会傍聴してみませんか。

◆第4回定例会は12月上旬頃に開催する予定です。

◆議会中の議場の様子を庁舎1階町民ホールにおいて、テレビでも放映しています。議会傍聴に関するお問い合わせは、議会事務局 ☎47-2184へ

報告

◆平成24年度財政健全化及び経営健全化の比率

◆平成24年度財政健全化及び経営健全化の比率について、8月1日に監査委員から関係調書の審査を受け、8月5日付で「健全化判断比率及び資金不足比率の算定基礎となる事項を記載した書類は、適正に作成されていることを認めます。

◆なお、健全化判断比率はこの状況を継続していくための財政運営に配慮していくことを望みます。」との意見があったことを町長から報告がありました。

◆財政的援助団体の監査結果報告

報告了承

◆議員の派遣

◆議員の派遣を決定しました。

◆北網ブロック町議会議員研修会（10月25日斜里町 全議員）

◆第3回定例会は、5名の傍聴がありました。

◆議会傍聴してみませんか。

◆第4回定例会は12月上旬頃に開催する予定です。

◆議会中の議場の様子を庁舎1階町民ホールにおいて、テレビでも放映しています。議会傍聴に関するお問い合わせは、議会事務局 ☎47-2184へ

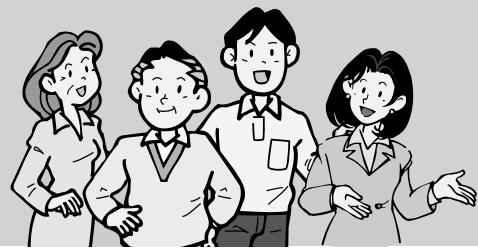
◆議会傍聴してみませんか。

◆第4回定例会は12月上旬頃に開催する予定です。

◆議会中の議場の様子を庁舎1階町民ホールにおいて、テレビでも放映しています。議会傍聴に関するお問い合わせは、議会事務局 ☎47-2184へ

◆議会傍聴してみませんか。

◆第4回定例会は12月上旬頃に開催する予定です。



第3回定例会は、5名の傍聴がありました。

議会を傍聴してみませんか。

第4回定例会は **12月上旬** 頃に開催する予定です。

議会中の議場の様子を庁舎1階町民ホールにおいて、テレビでも放映しています。議会傍聴に関するお問い合わせは、議会事務局 ☎47-2184へ

一般質問

7名の議員が町長、教育長に一般質問を行いました。

駐車場出入口の変更の経過と安全対策は

町長 ▼すでに町民に周知し安全面も問題はない



余湖議員

余湖 現在工事中の旧駅舎前の駐車場の出入口が事前の説明の場所と変更になっているがどのような経過なのかおたずねいたします。

町長 出入口の変更に ついては、当初に提示した資料においては現在の入口付近をそのまま出入口とするものですが、関係課長などで構成する「くる・ネット」周辺環境整備推進会議の中で北2条線交差点と接近しており交通安全上問題があるとの指摘があり、現在の場所に変更することを決定したものであり

ます。

この変更後の配置については24年9月の広報に折り込みした「くる・ネット」周辺環境整備マスタープランの概要にも反映し町内全戸にお知らせしています。

また、昨年8月24日の全員協議会でも報告しているところであり

余湖 変更後の出入口はカーブの中央部分にあり駐車場から出る時に通行の車との安全性が心配だと思えます。せめて出口だけでも西側の方に作れば安心だと思えます。

町長 変更後の出入口については道路と駐車場に視界をさえぎるフェンスなどがなく見通

しが良いことと、道路側では公安委員会において速度規制をかけることになっておりますので駐車場に関わる安全対策は特に問題ないものとして判断しています。



旧駅舎周辺 工事が進む

温泉保養センターの町の負担は

町長 ▼24年度の負担額は747万円

余湖 温泉保養センターの位置付けをどのように考えていますか。

町長 平成3年開館以来22年が経過し約120万人が利用しています。

現在はほとんどの住宅に内風呂があり公衆浴場としてだけではなく、温泉の効用を生かした高齢者の方々の健康づくりなど福祉の増進を目的とした施設としての位置づけになっています。

余湖 温泉保養センターの位置付けをどのように考えていますか。

町長 温泉保養センターの位置付けをどのように考えていますか。

町長 年間の利用者の推移は17年度は全面改修が行われたこともあり6万人と一時的に増えましたが、それ以降は毎年減少し24年度は

さらに、町民を対象とした対策を進めていきます。

介護サービス事業を

本町としてやれるのか

町長 ▼ 自治体として後退させるわけにはいかない



工藤 議員

を固めたが、この改定の内容では、高齢者の方々や家族、自治体にも大きな影響を与えます。

今回の改定にどのような見解を持っているか伺いたい。

工藤 来年の介護保険法改定で、「要支援」の切り離しや、特養入所基準を要介護3以上に限定するなどの方針

町長 介護保険は、介護の必要度の低い段階

から社会全体で高齢者を支え、進行を防ぎ、自立を促すことを狙いとしており、介護度合いの軽い方がサービスを受けられなければ進捗が早まり、医療費や介護費用が増えることも考えられます。

今回の見直しについては、利用者に影響を及ぼさないように徹底した議論を尽くす必要があります。

工藤 改定の内容で実施された場合、「要支援1・2」を対象とした「介護予防サービス」を市町村事業に移行させる方向で進められているが、現在介護保険で行っているサービス

を本町としてやれるのか。

町長 要支援や要介護

の事業を自治体にまかせていいのか、福祉サービスが、財政規模や人口などで地域によって格差があつていいのかという点では、国が責任を持つて進めるとするのが基本だと考えます。

しかし介護保険法改定で後退させることがあつても、現状のサービス

を自治体として後退させるわけにはいかないというのが基本的な考え方です。

リフォーム事業は

来年度以降も実施を

町長 ▼ 任期中は事業を継続していきます

工藤 今年で3年目になる住環境リフォーム促進事業だが、この3年間の事業実績と事業効果について伺いたい。

町長 平成23年度の受注件数は50件、受注額

3,851万8,961円、助成券発行額684万6,000円、平成24年度は71件、受注額7,641万1,296円、助成券970

工藤 町村会の方も發揮していただきたいが、

町長 町村会のみならずオホーツク圏活性化期成会、三市も含めた運動を提案しながら議論を重ねていきます。

万7,000円、平成25年度8月末時点では49件、受注額3,076万8,488円、助成券540万1,000円となっております。

事業効果としては、業者間の連携や営業活動含め商工業の活性化につながり、町内各商店への消費拡大にも寄与していると感じています。



住環境リフォーム促進事業を活用しての改修

工藤 来年度以降も実施すべきと考えるが、

町長 任期の最終年となる来年度をひと区切りとし、多方面からのさまざまな要望なども含め、今後の対応を慎重に検討してまいります。

任期中は事業を継続してまいります。

※工藤議員はこの他に「介護保険認定者の税の障害者控除について」の質問をしました。



介護や予防の相談に対応する介護保険係・地域包括支援センター

特別警報の運用開始を受け

町の対応は

町長 ▼ 情報伝達が重要で一番の課題



河端 議員

河端 台風18号が日本列島を縦断し各地に大きな被害をもたらしました。

今年には異常気象による暴風雪、ゲリラ豪雨、竜巻などの災害が全国各地で多発しており、今まで考えられないような災害が、いつどこで何が起こるかわかりません。

8月30日、「特別警報」の運用が始まり、自治体には、住民への周知が義務づけられたが、どのようにして情報伝達をしますか。

町長 特別警報が発表されたら、道から町に

通知され、町民に周知しなければなりません。

情報伝達は災害対策において重要であり、一番の課題ともいえます。

町の防災計画では、町内会・実践会や広報車・サイレン、農業情報システムなどを使って情報伝達を行うことになっていきます。

平時からテレビ、ラジオ、インターネットなどの災害情報入手を呼びかけるとともに、新たな情報伝達手段の導入も模索しています。

河端 最近では、特に局地的、ゲリラ的な災害が多くなっています。

気象庁が設置しているアメダス（地域気象観測システム）は、置戸町境野にあります

本町には設置されていません。

より詳しい情報を得るためにもアメダスの設置が必要だと思いますが、どのように考え

町長 近年、ゲリラ豪雨など異常気象の発生が増加傾向にあり、正確な情報やデータの把握が重要になってきています。

防災だけでなく、交通安全の確保や農業をはじめとする産業振興上も有効な気象観測システムと言えます。

集中豪雨や雨や雹などの通り道が必ずしも境野と一致していません。

被害報告、災害復旧の補助要請などの書類はアメダスの条件が

けられています。

アメダスが無いと困るので、これからもオホーツク圏活性化期成会での中央要請を行うとともに、私も気象庁へ働きかけるなど、町内への設置に向けて取り組んでいきます。

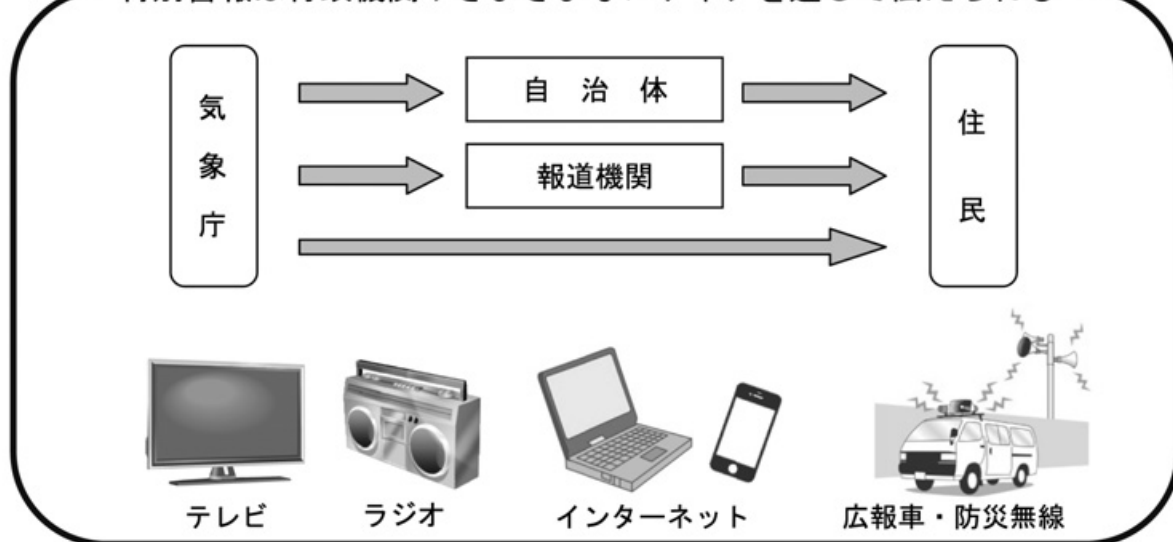
河端 一時避難場所や避難所が設定されており、広報にも折り込みされています。

町民一人ひとりの日頃の備えが第一ですが、町内会・実践会、社会福祉協議会や避難所になる施設などとの連携体制は、どのようなになっていますか。

町長 防災訓練などを通じて連携づくりに努めてきたが、さらに地域との関係が深められるような防災訓練や意見交換の場を設けるなど、より一層、地域内の連携協力関係構築に

向けての取り組みが必要と考えています。

特別警報は行政機関やさまざまなメディアを通じて伝えられる



生活保護費引き下げと

町民生活への影響

町長 ▼ さまざまな制度に影響を及ぼす



上原 議員

上原 生活保護費は、

国民の最低限の生活を守る国の基準で、これを目安に算定する生活支援制度などへの影響が懸念されます。

低所得世帯への負担増が心配されるが次の点について伺います。

生活保護費引き下げをどのように受け止めていますか。

町長 生活に困った時の最後のセーフティネットと言われる生活保護制度の支給基準を引き下げるとは、国の政策として行うべきでないと考えます。

生活保護世帯・低所得者世帯にさらなる生活不安が訪れることに危機感を抱いています。

上原 生活保護受給者の実態とこれを算定基準とした制度項目ならびに対象者と予算は。

町長 生活保護受給者は34世帯45人、各種使用料や保育料など減免措置があるが、国民健康保険一部負担金の減免と要保護・要保護児童生徒就学援助が代表的なものです。

町長 国保減免はおりませんが、要保護2世帯4人、準要保護35世帯54人が該当となり25年度予算は小学校費319万4千円、中学校費308万8千円の予算措置をしています。

上原 対象者への影響と対応、さらに従来の

生活維持のための予算推定額は。

町長 児童生徒就学援助については、大きな影響を与えないよう配慮をします。

今後のインフラ整備の取り組み

町長 ▼ 有利な制度活用し計画的に

上原 経年劣化した橋梁・道路・河川などの点検・整備の実態と整備計画の進め方は。

町長 橋梁101の点検結果と修繕計画策定を合わせて公表します。

町長 通行制限が必要な危険な橋もなく、基本は補修対応になります。

道路の現状については舗装補修の対応をしてきたが、抜本的な修繕工事が必要な箇所も

生活保護基準は、住民税の非課税の基準にもなっておりさまざまに制度に影響が及ぶと考えられます。

影響額については算定できないが現在の予算措置を維持すれば従来の生活水準維持が可能になると考えています。

あると認識しています。

南12線と相内線の未施工区間も整備が不可欠であり補助事業採択に向け北海道と協議をしています。

農道として整備した路線は、道営農地整備事業により整備することで北海道と協議中です。

河川については土地改良が進み瞬間排水量増加に加え局地的集中



点検が実施された町内の橋

一般質問の記事掲載について

一般質問の記事については、一質問者につき二問までを掲載し、内容を要約しています。

その他の質問事項や詳しい内容については、会議録をご覧ください。

会議録は図書館に備えてあります。また、町ホームページ(<http://www.town.kunneppu.hokkaido.jp/>)にも掲載しております。

なお、会議録公開については、議会終了後3カ月程度の期間を要します。

「土曜授業」の具体的中身は

教育長 ▼▼ 学習や体験の機会をこれまで以上に



小林 議員

において学習や体験活動を提供する取り組みなどが行われるようになります。

しかしながら、現状においては、土曜日にさまざまな経験を積み研さんに励む子どもが

存在する一方で、必ずしも有意義に過ごせていない子どもたちの存在も指摘されています。

本町教育委員会としては、現在、国で検討されている内容を注視し、北海道の動向を見極め、学校週5日制を前提に定着したさまざまな活動や、取り組みの現状などを踏まえつつ、学校の主役である子どもたちにとってどうあるべきかを学校・家庭・地域とも協議をしながら、検討をしています。

小林 文科省が来年度から、全国の市町村で実施を目指す「土曜授業」とは、具体的にはどのような中身なのか本町の取り組みと考え方を伺いたい。

教育長 学校週5日制は、学校・家庭・地域の三者が連携し、役割分担しながら社会全体で子どもを育てるという基本理念の下、平成4年9月から月1回、平成7年4月から月2回と段階を経て、平成14年4月から完全実施されました。

その結果、土曜日を中心とした休日に地域



訓子府小学校の校舎

児童・生徒の生活指導は

教育長 ▼▼ 安全確保に向けて積極的に取り組む

小林 三重県で発生した女子生徒の事件は、あつてはならない事と思います。

教育長 子どもたちが安全・安心に生活できるように、協力体制を一層強化し、子どもたちの安全確保に努めていきます。

本町の生活指導は、登校時、下校時、帰宅後も含め対応は十分であると考えていますか。

「議会だより」についてご意見をお寄せください。

議会に対するご意見や、議会だよりを見て感じたことなどどんなことでも結構です。

どうぞ議会事務局までご意見をお寄せください。

☎47-2184・FAX47-2600 ✉gikai@town.kunneppu.hokkaido.jp



恒例の敬老祭に合同金婚式を

町長 ▼ 素晴らしいと考えるが課題もある



佐藤 議員

佐藤 敬老祭が節目の招待制になってから4年目が終わりました。

かねてから希望があった、出席者名簿も配布されて、好評のようでした。

さらに、より楽しんでいただける内容の祝賀会となるように、席の配置を節目ごととしてはどうかと考えます。同じ時代を共に過ごし、ひとつの節目を迎えたことを共に祝う、そこには、共通の話題も豊富で盛やかな祝賀会になると考えるがどうか。

高齢の方が、共に長

寿を祝う敬老祝賀会は、多くの仲間と楽しむ、喜びの催し物であってほしいと思っています。その意とすることを踏まえて、提言致します。

この町をふる里として共に過ごした50年、幾多の労苦を乗り越えて、めでたく金婚式を迎えた、ご夫婦の思い出を形としてお祝いするため、敬老祭の祝賀会にさらに、お喜びを加えた「合同金婚式」を開催されてはどうか。

町長 敬老祭の祝賀会については、出席された方々の希望にお応えできるよう、工夫し改善に努めてきました。

現状のアンケートの内容からは、多くの皆さんに満足していた

いていると実感しているところですが、

席の配置では、各町内会・実践会単位を基本としていますが、ご指摘いただきました席の配置については、さまざまなご意見もありますので、次年度に向けて老連の役員さんや、支援側のボランティア、民生委員の方々と相談させていただきます。

提言をいただきました、金婚式を迎えられたご夫婦も、敬老祭で一緒にお祝いしてはどうかと言う意見は、とても素晴らしいことと考えますが、本町ではその対象者を把握することは困難であり、また、これからますます敬老祭の対象者が増えることなどを考えます

と、会場の広さにも限度があるなど、即、実行するには課題もあります。

他の町でも金婚式のお祝いをしているところもありますが、当町としては、現時点での考えはありません。

なお、高齢者に対する敬愛の精神を大切にしている、合同金婚式については、今後の参考とします。



今年の敬老祭の様子

特別支援教育の

現状と課題は何ですか

教育長 ▼ 専門的な教職員の育成が必要



西山 議員

る計31名からアレルギー
ー申告がありました。
給食での対応として
は、「除去食対応」と
「代替食対応」があ
ります。

ます。

西山 子どもたちにと
って学校は、明るく楽
しく、安心安全な場所
でなければならぬと
思います。

本町の教育現場での、
さまざまな課題と対応
策について伺います。

アレルギー疾患を抱
える児童、生徒の実態
と給食時の対応は。

教育長 給食センター
では、毎年1学期開始
時に児童、生徒のアレ
ルギーに対する全保護
者からの取りまとめを
行っており、本年度は
幼稚園2名、訓小19
名、居小2名、訓中8
名で全体の8%に当た

献立表は、担任と保
護者に事前配布し情報
共有して、事故のない
ように細心の注意を払
い対応しています。

西山 悩みを抱える児
童生徒への相談体制は、
児童生徒への相談体制は、
児童生徒への相談体制は、

教育長 悩みを持つ児
童生徒を把握するため
に、各学級の生活の様
子を担任だけではなく
職員全体で観察し、年
に2回（6月と11月）
実施している「いじめ
アンケート調査」も把
握する一つの手段です。

対応は学級担任や学
年主任、教頭も含めた
相談を行い場合によつ

ては保護者を交えた話
し合いにより、悩み解
決に向けて努力してい
ます。

西山 本町の子もた
ちの学力、体力への評
価と取り組みは。

教育長 本年4月に実
施された全国学力テス
トの結果に基づく対策
は、各学校でその成果
と課題を分析・検証し
「学力向上学校改善プ
ラン」を作成し指導の
改善に努めています。

体力面では、少年団
活動や部活動への参加
促進、運動時間の確保
や体力の増進に取り組
んでいます。

西山 本町の特別支援
教育の現状と課題は。

教育長 各学校の特別
支援学級の在籍状況は
現在、訓小で4クラス

9名、居小1クラス1
名、訓中4クラス7名
です。

本町は教職員に加え
て、訓小に2名、居小
に1名の特別支援教育
支援員を配置していま
す。

課題としては、専門
性を持った教職員の育
成が欠かせなく、北海
道教育局などに働きか
けていきます。

西山 支援員の位置付
けは。

教育長 障害の種類で
クラス分けをしていて
1クラスが7名以上だ
と担任は2名配置され
るが、それ以内だと補
助的な役割で町が支援
員を配置しています。

資格は教員免許を持
っています。

西山 教育委員会制度
のあり方について見解
を伺います。

教育長 教育委員会制
度は何より「子どもた
ちの教育を受ける権利

を保障するための制
度」であるべきとの考
え方を基本として今後
の議論の行方を注視し、
町とも連携を図りなが
ら現場の声が十分反映
されるよう努めていき
ます。



—アレルギーにも
細かに対応する給食—

アレルギーの原因食材を取り除い
た「除去食」と、原因食材を取り除き
別の食材で栄養価を補う「代替食」
で対応

町長からの行政報告(要旨)・9月定例会

◆北海道立北見病院の移転について

北網地域医療再生計画に「北海道立北見病院は、オホーツク圏の高度専門医療機関である北見赤十字病院と一体的な医療提供体制を構築する」という内容が追加されることになったとの報告がありました。

北海道立北見病院は、救命救急センターである北見赤十字病院との一層の連携強化を図るため、北見赤十字病院に隣接して移転改築することになりました。

平成27年度中に完成、平成28年度の運用開始を目指す予定です。

◆新生紀森林組合木材処理加工施設の建設着工について

新生紀森林組合木材処理加工施設の建設工事が着工になったとの報告がありました。

供用開始は来年3月上旬の予定で、建設に伴う本町の負担は、2,770万円です。

議決した意見書

—議員提案により次の意見書案が提出され、原案のとおり可決し、政府関係機関に意見書を提出しました。—

◆道州制導入に断固反対する要望意見書

—意見書提出にあたり—

道州制は、現在の都道府県を廃止し、全国を大きく区分した「道州」と市町村の区域を基礎とする「基礎自治体」を中心とした地方分権制を構築する目的で、国が導入しようとしているものです。

道州制に関しては、「地域間格差の拡大」や「税財政の問題」、「強制合併への懸念」さらには「国際競争力の低下」などさまざまな問題や課題を抱えていると言われています。

これらの状況を踏まえ、議会では全国の町村議会と共に意見書を提出いたしました。

◆地方財政の確立に対する要望意見書

—意見書提出にあたり—

本年度国は、国家公務員に準じた地方公務員の給与削減を求め、一方的に地方交付税の削減を行いました。訓子府町では、これまでに実施してきた自主的な給与削減の措置を尊重し、新たな給与の削減を行わないことを決定し、議会でもこの決定を支持いたしました。

さらに、来年度以降も給与関係経費に関わる地方交付税削減の継続と制度改正も予想されることから、議会では削減された地方交付税の復元と一方的な削減を行わないことを国に求め、意見書を提出いたしました。

◆森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための要望意見書

—意見書要旨—

自然災害などから国民の生命財産を守るための森林・林業・山村対策の抜本的な強化をはかり、二酸化炭素吸収源として最も重要な森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、「石油石炭税の税率の特例」による税収の一定割合を、森林面積に応じて譲与する仕組みの構築を強く求める。

別海町視察 (8月22日)

別海町は訓子府町の7倍の面積、人口は約3倍の酪農と漁業が主要な産業の町です。

2009年に「中小企業振興基本条例」を制定しました。

この条例は、地域経済を支える中小企業の振興に関して、町の責務、中小企業の努力、大企業の役割、町民の理解と協力などの理念を明文化したものです。

この条例の制定には、町商工会、中小企業家同友会が中心となり8回の勉強会を重ねて、提案書を作り町へ提出しました。この条例により、町の中小企業振興の基本的施策が明確になり、たとえ首長が変わっても担保されます。

別海町は、「広い・涼しい・おいしい」をPRした町おこしをしており、



別海町中小企業振興基本条例について説明を受ける

地場産の小麦、ホタテ、野菜、ミルクを使用する「別海ジャンボホタテバーガー」が、ご当地グルメとして人気がありました。閉店が相次ぎ活気がなくなっている訓子府ですが、今こそ何とかしなくてはならないとつくづく感じました。

(河端)

釧路町視察 (8月23日)

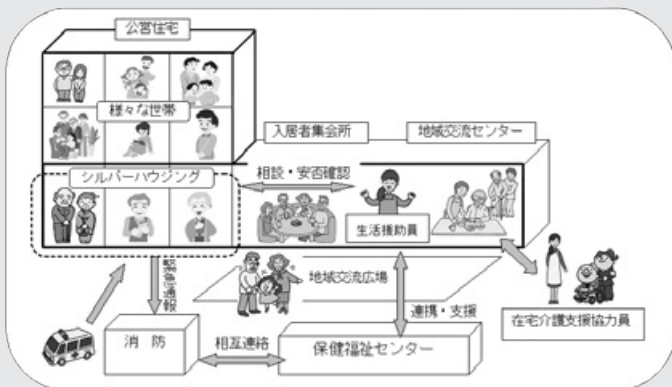
議員9人で釧路町を訪ね、「釧路町型コレクティブハウジング」という、さまざまな世帯や世代が交流しながら生活する道内初の公営住宅「遠矢団地」について、説明を受け現地を視察しました。

遠矢地区は本町と人口規模が似ていますが釧路町の高齢化率は20%台で道内で3番目に若い町だそうです。

住宅は1棟20戸で1階の6戸は高齢者専用、2〜3階14戸は若い家族や共働き夫婦が入居し、交流センターや集会所さらに在宅支援サービス拠点として生活援助員が常駐して、高齢者の安否確認や相談にあたっています。完成した2棟の住民の方が部屋の中を

見せて下さり、福祉と住宅計画が一体化した施設整備が、5年以上かけた綿密な住民調査と話し合いによって実現したことを知り、本町にもぜひ参考にしたアイデアがたくさんありました。

(西山)



コレクティブハウジング概要図

議会広報研修会 (河端委員長)

8月20日、札幌市で議会広報研修会が開催され、道内107町村から議員、担当職員など462名の参加があり本町からは河端と担当職員が参加しました。

講師は広報コンサルタント、深沢徹氏で「議会広報に求められるものは？」と題して講演がありました。その後、道内12町村の広報誌を見て長所・短所などの具体的な解説がありました。

「ありのままに分かりやすく住民とともに」一人でも多くの町民の皆様に読んでいただける議会広報をめざします。

(河端)

ひとことインタビュー

議会を傍聴された方に
感想を聞いてみました。

◆議会を傍聴したきっかけは？

訓子府は生まれ育った町ですが、東京で長年暮らしておりました。主人の定年を機会に帰って来ました。これから長い間お世話になる一町民として、訓子府の事をもっと知りたいたいと思っていたところ、「議会を『見て・聞いて』みませんか」を目にしました。知人が議員をしているので、一般質問を聞いてみたいのと、議会を知りたくて傍聴させていただきました。

◆傍聴した感想は？

知らなかった事、初めて耳にした事もあり、私自身とても勉強になりました。

議員の方々もよく勉強されていると感じました。それに対する町長の答弁もわかりやすく、感心しました。

自分達が選んだ議員の方々の仕事ぶり、仕事を知るためにも、是非一度は傍聴されてみてはいかがでしょうか。私は傍聴してよかったと思っています。

所管事務調査を実施

総務文教、産業建設の各常任委員会では、議会閉会中も所管事務調査などの調査活動を行っています。

総務文教常任委員会

□8月6日(火)

○所管する事務について、担当者から提出された資料の説明を受け、調査を実施

(調査項目)

入札執行状況／今後のまちづくり／国民健康保険事業の運営／町税の収納及び賦課状況等／各種福祉政策／児童センターの運営／各種予防業務／子育て支援センターの運営／保育園、幼稚園の運営／温水プールの維持管理／図書館、歴史館の運営

□8月8日(木)

(産建と合同実施)

○所管する事務について、担当者から現地での説明を受け、調査を実施

(調査項目)

横断自動車道網走線訓子府インターチェンジの概要

産業建設常任委員会

□8月12日(月)

○所管する事務について、担当者から提出された資料の説明を受け、調査を実施

(調査項目)

農業振興／畜産振興／中小企業振興／堆肥供給センターの管理運営／温泉保養センターの管理運営／町営及び町有住宅の維持管理／建築及び土木工事の執行状況／上水道事業の運営／道路、河川の維持管理／公園の管理／町有林の維持管理

□8月8日(木)・27日(火)

○所管する事務について、担当者から現地での説明を受け、調査を実施

(調査項目)

町道舗装修繕事業／横断自動車道網走線訓子府インターチェンジの概要／水上川の状態／大谷沈砂池整備工事／児童センター外構工事／旧訓子府駅周辺工事／温泉保養センターの分煙所等設置工事

○北見農業試験場を視察

○商工会役員との意見交換会を実施

○JAきたみらい訓子府地区役員との意見交換会を実施

議会の主なうごき

8月		9月		10月	
2日	高齢者スポーツ大会(議長) 北海道訓子府高等学校教育 振興会議(議長、総文委員長)	4日	議会運営委員会	9日	議会広報特別委員会
3日	自衛隊父兄会美幌地区協議会夏 季研修会・自衛隊父兄会訓子府 支部創立50周年記念式典(全議員)	5日	産業建設常任委員会	15日	議会広報特別委員会
6日	総務文教常任委員会(所管事 務調査)	6日	総務文教常任委員会 敬老祭(正副議長、総文委員長)	16日	北見地区市町議会正副議長 会議(北見市:正副議長)
8日	総務文教・産業建設常任委員 会(合同所管事務調査)	9日	戸籍事務処理システム稼動 式(正副議長、総文委員長)	22日	高知県津野町との「姉妹町災害 時等相互応援に関する協定」締 結式(正副議長、総文・産建委員長)
12日	産業建設常任委員会(所管事 務調査)・議会運営委員会・第 2回臨時会	10日	新生紀森林組合木材処理加 工施設工事「地鎮祭」(置戸町: 議長)	24日	北網ブロック町議会議員研 修会に伴う議長会議(斜里町: 議長)
15日	豊年盆踊り大会(議長)	12日	くねっぶ静寿園敬老会(議長)	25日	北網ブロック町議会議員研 修会(斜里町:全議員)
19日	高知県津野町交流事業小学 生交換留学生歓迎セレモニ ー(正副議長)	17日	議会運営委員会	26日	訓子府中学校学校祭(議長、 総文委員長)
20日	議会広報研修会(札幌市:広 報委員長)	17~18日	第3回定例会	27日	訓子府小学校学校芸会(議長、 総文委員長)
23~24日	道内行政視察研修(別海町・ 釧路町:9名議員)	18日	全員協議会・議会広報特別委員会	29~30日	オホーツク圏活性化期成会 秋季要望(札幌市:議長)
		19日	秋の全国交通安全運動街頭パ レード(全議員)・宵宮祭(議長)		
		25日	財産審議会(正副議長、総文・ 産建委員長)・議会広報特別 委員会・顕彰審議会(正副議長、 総文・産建委員長)		

委員会の活動

議会運営委員会

- 8月12日(月)
○ 第2回臨時会の運
営方法について協議
を行った。
- 9月4日(水)・17
日(火)
○ 第3回定例会の運
営方法について協議
を行った。

総務文教常任委員会

- 8月6日(火)・8
日(木)
○ 所管事務調査を行
った。
- 9月6日(金)
○ 第3回定例会にお
ける議案の審査を行
った。

産業建設常任委員会

- 8月8日(木)・12
日(月)・27日(火)
○ 所管事務調査を行
った。

議会広報特別委員会

- 9月5日(木)
○ 第3回定例会にお
ける議案の審査を行
った。
- 9月18日(水)
○ 「議会だより」第
178号の問題提起、
次号の掲載予定記事
の確認を行った。

あとがき

スポーツの秋10月も
終わり、日一日と寒さ
が肌にしみる季節とな
ってきました。
日頃から朝の散歩や
ジョギングなどで体を
動かしている町民の方々
には辛い季節ですが「継
続は力なり」何事も続
けてこそ効果が出るこ
と思います。
議員も日頃から、町
民の声を聞く耳、町を
見る目、町民の思いを
伝える口は鍛えておく
べきだと思っております。
ぜひ、あなたの声を
議会に。
議会広報特別委員会
委員 余湖 龍三

議会広報特別委員会	
委員長	河端 芳 恵
副委員長	西山 由 美 子
委員	小林 一 甫 佐藤 静 基 安藤 義 昭 上原 豊 茂 工藤 弘 喜 山本 朝 英 余 湖 龍 三

議長	橋本 憲 治
----	--------